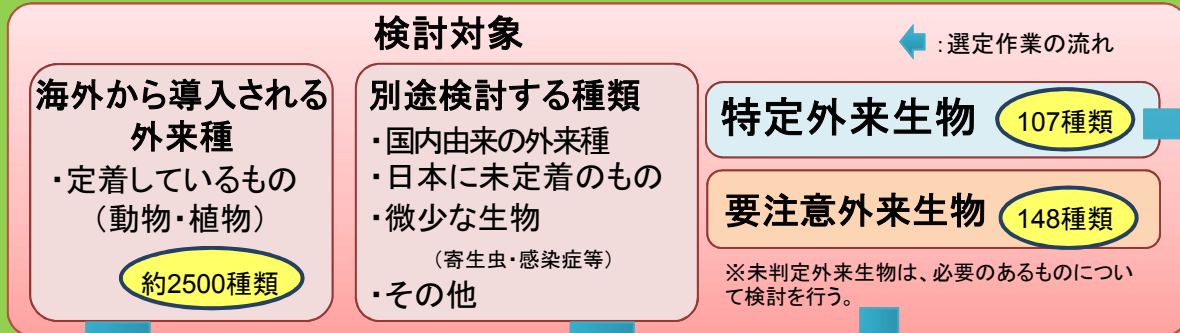
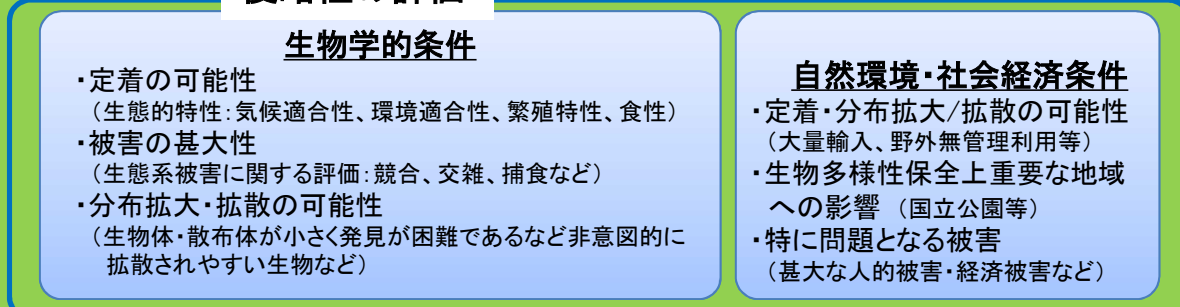


リスト掲載種の選定



侵略性の評価



侵略的外来種リスト(仮称)

400~500種類程度

特定外来生物

侵略的外来種  
(特定外来生物以外)

- リスト作成による効果を得るため付加・整理**
- ＜対応の方向性に基づく2つのグループ＞
- ・「対策が必要な外来種」:さらに「対策優先種」、限定対策種」を特記
  - ・「適切な管理が必要な産業上重要な外来種」(産業管理外来種)
- ＜カテゴリ区分＞
- ・定着段階から4カテゴリに区分、・感染症・寄生生物 ・小笠原諸島・南西諸島
- ＜リストの作成＞
- ・カテゴリ区分 ・国指定の状況 ・侵略性に係る情報(被害、利用等)
- ＜付加情報の整備＞
- ・基本情報(名称、原産地等) ・侵略性に係る情報(被害、利用、定着状況等)
  - ・対策に係る情報(方向性等)

リスト作成により期待される効果

- ・各主体のより積極的な参加・協力の促進
- ・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進  
(防除の優先順位づけにも活用:各主体における対策においては、本リストを基礎資料とし、「外来種被害防止行動計画(仮称)」に示した対策の優先度の考え方に沿って検討する)
- ・リスト掲載種の利用抑制
- ・特定外来生物への追加指定の基礎資料
- ・地方版外来種リストの整備の促進

継続的なリストの見直し・追加

- ・新たな外来種の侵入
- ・新たな科学的知見の集積
- ・分布状況の把握

見直し作業